



2020年1月27日

各位

会社名 アイシン精機株式会社
代表者名 取締役社長 伊勢 清貴
(コード:7259、東証・名証第1部)
問合せ先 経理部長 福重 友治
(TEL.0566-24-8265)

公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関するお知らせ

当社は、本日ハイブリッド調達の一環として、公募形式によるハイブリッド社債(劣後特約付社債)(以下「本社債」という。)の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、お知らせいたします。

1. 本社債発行の目的及び背景

当社は、2019年10月31日付「アイシン精機とアイシン・エイ・ダブリュの経営統合に関して」にて公表したとおり、当社子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社が、トヨタ自動車株式会社の保有する同社株式のすべてを取得すること(以下「本取引」という。)について合意に達しました。

また、同日付「社債発行に係る発行登録に関するお知らせ」にて公表したとおり、本取引をはじめとする追加資金調達の必要性から、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスを取りながら企業価値の向上をはかることを基本方針とする当社財務戦略に則り、ハイブリッド調達による必要調達金額等の検討を進めた結果、今般、本社債の発行を決定いたしました。

なお、本社債とハイブリッドローンによる調達額の総額は、現時点では2,500億円程度を目途としております。本社債の最終的な発行金額は需要状況や金利動向等を総合的に勘案したうえで決定する予定です。

2. 本社債の特徴

本社債は、利払の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した特徴を持つため、負債と資本の中間的な性質を有しております。このため、当社では格付会社(株式会社格付投資情報センター及びS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社)より発行金額の50%に対して資本性の認定を受けることを見込んでおります。

本社債の概略については、本日付で関東財務局長に提出した訂正発行登録書をご参照ください。

なお、当社は、本社債の期限前償還又は買入れによる取得(以下「期限前償還」という。)を行う場合は、当該期限前償還の直前360日間に、期限前償還をする元本の評価資本相当額(本社債の元本部分に対し、格付会社の認定を受けた資本性(50%を予定)を乗じた金額をさす。)以上を確保できる資金調達を行うことを意図しています。

ただし、期限前償還が初回任意償還日以降に行われる場合、以下(i)及び(ii)の要件などを含めた、一定の財務水準を満たす場合には、当該資金調達を見送る可能性があります。

(i)直近キャピタリゼーション比率^{*1, *2} ≤ 2019年12月末時点のキャピタリゼーション比率^{*1, *3}

(ii)直近親会社の所有者に帰属する持分合計(以下「親会社所有持分」という。)^{*2}

≥ 2019年12月末時点の親会社所有持分^{*3} + 期限前償還ハイブリッド累積額

*1 キャピタリゼーション比率は、分子を有利子負債(社債及び借入金・リース負債)、分母を資本(純資産) + 有利子負債として計算

*2 各財務指標は、本社債の期限前償還を行う時点で公表されている最新の連結財政状態計算書に基づいて計算

*3 各財務指標は、本社債の条件決定を行う時点で公表されている最新の連結財政状態計算書に基づいて計算

ご注意：このお知らせは、公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的としておりません。

3. 今後のスケジュール

本社債の発行においては、野村証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及び大和証券株式会社を共同主幹事会社として起用し、需要状況や金利動向等を総合的に勘案したうえで、発行時期等を決定する予定であり、決定次第すみやかにお知らせいたします。

以上